

令和6年第1回臨時会

白馬村議会会議録

令和6年4月25日 開会

令和6年4月25日 閉会

白馬村議会

令和6年第1回白馬村議会臨時会議事日程

令和6年4月25日(木) 午前11時00分 開会

(第1日目)

1. 開 会 宣 告

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

会 期 自 令和6年4月25日

至 令和6年4月25日

日程第 4 村長あいさつ

日程第 5 議案第31号 工事請負契約の締結について

令和6年第1回白馬村議会臨時会（第1日目）

1. 日 時 令和6年4月25日 午前11時00分より

2. 場 所 白馬村議会議場

3. 応招議員

第1番	丸山和之	第7番	太谷修助
第2番	増井春美	第8番	津滝俊幸
第3番	横川恒夫	第9番	松本喜美人
第4番	加藤ソフィー	第11番	丸山勇太郎
第5番	切久保達也	第12番	太田伸子
第6番	尾川耕		

4. 欠席議員

第10番 加藤亮輔

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村 長	丸山俊郎	副 村 長	吉田久夫
教 育 長	横川秀明	総 務 課 長	田中克俊
健康福祉課長	工藤弘美	会計管理者会計室長	太田俊祉
参事兼建設課長	矢口俊樹	観 光 課 長	鈴木広章
農 政 課 長	田中洋介	上下水道課長	廣瀬昭彦
税 務 課 長	太田雄介	住 民 課 長	堤 則 昭
参事兼教育課長	横川辰彦	子育て支援課長	内山明子
生涯学習スポーツ課長	松澤宏和	総務課長補佐兼総務係長	長澤 肇

6・欠席した職員

なし

7. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 下川浩毅

8. 本日の日程

- 1) 諸般の報告
- 2) 会議録署名議員の指名
- 3) 会期の決定
- 4) 村長あいさつ
- 5) 議案審議

議案第31号（村長提出議案）説明、質疑、討論、採決

9. 地方自治法第149条第1項の規定により長より提出された議案は次のとおりである。

1. 議案第31号工事請負契約の締結について

開会 午前11時00分

1. 開会宣告

議長（太田伸子君）ただいまの出席議員は11名です。これより、令和6年第1回白馬村議会臨時会を開会いたします。第10番加藤亮輔議員が療養のため欠席しております。

直ちに本日の会議を開きます。

2. 議事日程の報告

議長（太田伸子君）本日の議事日程は、お手元に配付してあります資料のとおりです。

△日程第1 諸般の報告

議長（太田伸子君） 日程第1 諸般の報告をいたします。

監査委員から、令和6年2月、3月分の一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の例月現金出納検査報告書が提出されております。内容につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりですので、これをもって報告に代えさせていただきます。これで諸般の報告を終わります。

△日程第2 会議録署名議員の指名

議長（太田伸子君） 日程第2 会議録署名議員の指名をいたします。会議規則第119条の規定により、第7番太谷修助議員、第8番津滝俊幸議員、第9番松本喜美人議員、以上3名を指名いたします。

△日程第3 会期の決定

議長（太田伸子君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間と決定いたしました。

△日程第4 村長挨拶

議長（太田伸子君） 日程第4 村長より招集の挨拶を求めます。丸山村長。

村長（丸山俊郎君） 令和6年第1回白馬村議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本村の新たな地域公共交通として、4月1日からお試し運行を開始しました「白馬デマンドタクシー ふれAI号」の運行状況であります。昨日24日までの乗車人数は816人で、1日平均34人となっています。また、これまでの電話予約に加え、アプリでの乗車予約が可能になりましたが、昨日までに685ダウンロードを数え、堅調に数字を伸ばしています。5月末までには、試験的な運行期間として運賃を無料で運行していますので、この機会に多くの方にご利用いただきたいと思います。

既に利用者の皆様から「ふれA I号」の運行について様々なご意見とご要望をいただいております。総務課・健康福祉課・観光課・社会福祉協議会及び地域包括支援センターが連携して取り組んでいる事業であります。A Iを使った運行システムが観光デマンドとしてこれまで培ってきたノウハウであることから所管を観光課にしており、この3週間余りの運航実績と村民の皆様からのご意見から把握した課題を、関係各署と連携し早期に改善するように指示したところであります。

この「ふれA I号」の運行は、これまでにない新たな試みです。住民と行政が一体となって改善に取り組み、今後、少子高齢化が進み、乗務員の確保が難しい時代となっても白馬村の実情にあった公共交通として、住民の移動手段の維持と観光客の行動を助長する交通の確保を未来に向けて作り、育ててまいりたいと思っておりますので、導入に向けては不便や課題も多くあるかと存じますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

次に、白馬村と名古屋大学が連携協定を締結しましたのでご報告いたします。

4月8日になりますが、白馬村と名古屋大学未来社会創造機構は、安全・安心でいつでもどこでも簡便に確保できる資源・エネルギー「セキュアでユビキタスな資源・エネルギー共創拠点にかかる連携・協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、本村の未だ利用されていない自然エネルギーと、大気中の二酸化炭素を回収する技術を融合させ、利用可能な燃料として使用することができる実証実験事業を、白馬村を拠点として実施するもので、文部科学省「共創の場 形成支援プログラム」に採択された事業に基づくものであります。

この事業により、本村がこれまでに掲げた「ゼロカーボンビジョン」の実現や、関係計画における行政の取組の進展及び各個別施策の具現化を進めるうえで大きなステップとなることに期待するとともに、こうした動きが地域規模の社会・環境課題解決の好事例の一つとなり、世界へと発信できる契機となることを期待するものであります。

本事業の進捗につきましては、ホームページ等で随時お知らせしてまいりますので、ご確認いただければと思います。

最後に、黒豆沢土砂災害の関係でございますが、長野県の砂防事業と本村が行う災害復旧事業について、双方が連携しながら工事を進めております。

去る4月13日には、気温上昇とそれに伴う融雪により、小規模な土石流が発生しましたが、応急対策として砂防事業で設置したアンカーネットが早速その効果を発揮し、土砂を捕捉したことから作業中の現場や住宅地に被害が及ぶことはありませんでした。

農政課による災害復旧工事は、3月に入札、契約を行い、現在、繰越事業として4本の工事を進めています。現場の堆積土砂が想定以上に多いため、国・県と協議のうえ、安全を最優先しながらも早期の営農再開を目指して工事に取り組んでいるところであります。

建設課で予定しております宅地内の排土事業につきましては、この15日に一般競争入札によ

り請負業者が決定しましたことから、本日契約締結の議案を提出させていただきます。

今後も工事現場の安全を確保しつつ円滑な災害復旧事業に努めてまいりますので、議会を始め村民の皆様のご理解をお願いします。

本臨時会に提出する案件は、只今ご説明申し上げました工事請負契約の締結に関する1件です。詳細につきましては、この後、担当課長から説明をさせますので、慎重審議をお願い申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

議長（太田伸子君） これより、議案の審議に入ります。なお、本臨時会の質疑につきましては、会議規則第55条の規定により、一議員一議題につき3回まで。また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べるができないと定められておりますので申し添えます。

お諮りいたします。

日程第5 議案第31号は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することといたしたいと思っておりますが、これについて採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

日程第5 議案第31号は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

議長（太田伸子君） 挙手全員です。よって、日程第5 議案第31号について、委員会付託を省略する件は可決されました。したがって、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決をすることにいたします。

△日程第5 議案第31号 工事請負契約の締結について

議長（太田伸子君） 日程第5 議案第31号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。矢口参事兼建設課長。

参事兼建設課長（矢口俊樹君） 議案第31号工事請負契約の締結につきまして、ご説明いたします。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるところでございます。契約の目的は、令和6年度黒豆沢R5災宅地土砂排除災害復旧工事。契約金額は1億5,274万6,000円。契約の相手方は、長野県北安曇郡白馬村大字神城6848番地5。姫川建設株式会社 代表取締役 西沢 信男でございます。本件は事後審査型一般競争入札の公告を行なったところ、1社から応札があり、内容審査の上、予定価格等の要件を満たした姫川建設株式会社を落札者と決定をし、去る4月19日付で仮契約を締結したところであります。以上で説明を終わります。

議長（太田伸子君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議長(太田伸子君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(太田伸子君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第31号 工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

議長(太田伸子君) 挙手全員です。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付された議事日程は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和6年第1回白馬村議会臨時会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

閉会 午前11時14分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

白馬村議会議長

白馬村議会議員

白馬村議会議員

白馬村議会議員